

行政相談所を開設します

問 総務課 行政係 ☎内線 321
福島支所 ☎内線 32

国の行政機関などが行っている仕事やサービスに関する意見や苦情、要望などについて、お気軽にご相談ください。

【松浦会場】

- 日時 8月8日(木) 午前10時～午後4時
- 場所 市役所別館会議室
- 行政相談員(敬称略)
森 三佐子 ☎0956-75-0491
木坂 毅文 ☎0956-72-0319

【福島会場】

- 日時 8月8日(木) 午前10時～午後2時
- 場所 福島保健センター
- 行政相談員(敬称略)
徳田 芳朗 ☎0955-47-2422

違反広告物県下一斉点検を実施します

問 都市計画課 都市計画係 ☎内線 253

屋外広告物適正化旬間(毎年9月1日～10日)に伴う違反広告物県下一斉点検を実施します。違反広告物は早急に撤去してください。撤去されない場合は、指導を行います。

- 点検期間 9月上旬
- 条例で禁止されている屋外広告物

電柱や街路樹などへのはり紙、はり札、広告旗または立看板等の掲出

※自身の建物・敷地内であっても広告物の設置が禁止、または掲出には市の許可が必要となる場合があります。ご不明な点は、問合せ先までお電話ください。

市ホームページ



詳しくはこちらから▲

お気軽にご相談ください
無料法律相談会を開催します

問 田中亮法律事務所 ☎0956-76-7125
FAX 0956-76-7126

弁護士による無料法律相談会を開催します。

- 日時 8月8日(木) 午前10時～午後5時
8月22日(木) 午後1時～5時
- 場所 市役所3階小会議室
- 相談内容
不動産・物品の売買・賃貸、金銭問題、交通事故、離婚、相続、遺言作成、成年後見、労働問題、多重債務、消費者トラブルなど
※原則、1つの内容につき1回のみ相談可能
- 主催 田中亮法律事務所
- 予約 総務課行政係
☎0956-72-1111(内線321)

令和6年度戦没者遺児による
慰霊友好親善事業

問 一般社団法人 日本遺族会事務局
☎03-3261-5521

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、先の大戦で父等をなくした戦没者遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

- 参加費 10万円
- 参加資格 実施地域(周辺公海上も含む)で戦没した人の遺児であること。
- 申込先 一般社団法人 長崎県連合遺族会
※参加費・日程等の詳細については、問合せ先までお電話ください。実施地域によって申込締切日・実施日程が異なります。

問合せ先ホームページ



詳しくはこちらから▲

地域

募
し
ゆう

放送大学入学生募集

問 放送大学長崎研修センター
☎ 095-813-1317

- 放送大学は、文部科学省、総務省所管の通信制大学で、2024年10月入学生を募集しています。
- 幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

● 出願期限

第1回 8月31日(土)
第2回 9月10日(火)

問合せ先ホームページ



詳しくはこちらから▲

地域

募
し
ゆう

再就職のために公共職業訓練を受講しませんか

問 ポリテクセンター佐世保 訓練課受講生係
☎ 0956-58-3118

同センターは、求職者の再就職のための職業訓練を実施する施設です。現在10月からの受講生を募集しています。

● 募集訓練科 (4科)

- ①CAD・生産サポート科 ②溶接施工科
- ③電気設備技術科 ④住環境コーディネイト科

● 費用 無料 (テキスト代等は自己負担)

● 訓練期間 10月4日(金)~翌年3月31日(月)

● 申込 最寄りのハローワーク「職業訓練相談窓口」へ

● 申込期限 8月26日(月)



問合せ先ホームページ

詳しくはこちらから▲

市役所

知
ら
せ

屋外広告物の掲出には許可が必要です

問 都市計画課 都市計画係 ☎内線 253

屋外広告物の掲出には許可が必要ですので、事前に申請をお願いします。

● 屋外広告物

常時または、一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの。建物の壁面に表示されるものや、自立して表示されるものが該当します。

● 許可が必要な屋外広告物

- ①自身の建物・敷地内に掲出される10㎡以上の広告物
- ②自身の建物や敷地内以外に掲出される広告物
※ガードレールや街路樹などは掲出禁止されています。

● 申請

ホームページから申請書をダウンロードして問合せ先まで提出してください。



市ホームページ

詳しくはこちらから▲

市役所

知
ら
せ

松浦市消防本部のInstagramを開設しました

問 消防本部総務課 庶務係 ☎内線 22

市民皆さまの防火・防災意識向上や消防士の「仕事」を身近に感じていただくことを目的としてInstagramを開設しました。ホームページだけでは伝えることができない、さまざまな情報発信を行います。随時更新していきますので、ご視聴、フォローよろしくお願いします。



市(消防本部)ホームページ

詳しくはこちらから▲